

令和3年福島県沖を震源とする地震災害に係る  
緊急支援学費減免制度のお知らせ

[緊急]

令和3年福島県沖を震源とする地震災害に係る災害救助法適用地域の  
罹災世帯の在学生の皆様へ

令和3年福島県沖を震源とする地震による被害を受けた世帯の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

神奈川大学では、災害発生時、災害救助法が適用された市町村に本人又は保証人が居住し、災害により罹災した場合に学費の減免を行う制度があります。在学学生で被害を受けた世帯の方は、各キャンパス学生課にご連絡ください。

また、被害の有無にかかわらず対象の市町村に本人又は保証人の方が居住している場合、お手数おかけしますが、被害状況の報告をお願いします（詳細は7. **被害状況の確認**をご覧ください）。

1. **対象地域**

以下 URL をご確認ください。

[https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu\\_okyu/chiiki/genzai.html#2021010oyuki](https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/kinkyu_okyu/chiiki/genzai.html#2021010oyuki)

2. **詳細**（罹災状況／経済支援策／該当年度）

- (1) 家屋の全壊／学費全額免除／令和2年度
- (2) 家屋の半壊／学費半額免除／令和2年度

3. **提出書類**

- ①被災申請書
- ②奨学金振込口座届
- ③市区町村で発行された罹災証明書

#### 4. 提出先

所属キャンパス学生課

横浜キャンパス 〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋 3-27-1 学生課 学内奨学金担当宛

湘南ひらつかキャンパス 〒259-1293 平塚市土屋 2946 学生課 奨学金担当宛

※郵送の際は、必ず簡易書留扱いとし、「災害にかかる緊急支援学費減免制度申請書類  
在中」と朱書きしてください。

※大学入構禁止措置中は、郵送のみの受付とします。最新情報（入構禁止期間・窓口取扱  
時間等）は大学 HP でご確認ください。

#### 5. 提出期限

2021年3月5日 必着

#### 6. 日本学生支援機構の奨学金（貸与・給付）について

希望をする場合は以下のURLよりご確認ください。

学部生：<https://www.kanagawa-u.ac.jp/campuslife/scholarship/faculty/>

大学院生：<https://www.kanagawa-u.ac.jp/campuslife/scholarship/graduate/>

#### 7. 被害状況の確認

被害の有無にかかわらず、対象の市町村に本人又は保証人の方が居住している場合、下記 URL  
より被害状況の報告を行ってください。

[https://kanagawa-u-entry.jp/form/index.php?mail\\_form\\_pk=16133499941](https://kanagawa-u-entry.jp/form/index.php?mail_form_pk=16133499941)

[お問い合わせ]

横浜キャンパス

学生課窓口 電話：045-481-5661

湘南ひらつかキャンパス

平塚学生課窓口 電話：0463-59-4111